

## 結 論

防衛研究所とロシア軍参謀本部軍事戦略研究センターは、これまで2年間にわたり、アジア太平洋地域における安全保障をめぐる広範な諸問題をとりあげ共同研究を実施してきた。冷戦時代において敵対関係にあった日本とソ連（ロシア）の安全保障・防衛問題の専門研究機関が共同研究を実施してきたこと自体、両国関係が望ましい方向へ発展していることを示す一つの事例であると考えられる。

もちろん、共同研究の過程での報告や議論の中で明らかになったように、日本側、ロシア側双方の考えには、一致している点とそうでない点の両方がある。一致している点としては以下の諸点を指摘することができる。第1は、中台問題や北朝鮮問題など、伝統的な安全保障問題が依然として地域の不安定要因となっているという認識である。中台関係が軍事的に緊張した関係になることを回避すること、また、北朝鮮による核開発を阻止し、北朝鮮が六者協議に復帰するように促がす必要があるという点では、双方の考えは一致している。

第2は、何らかの多国間の安全保障枠組みがアジア太平洋地域に必要であり、また強化する必要があるという認識である。日露双方とも、ARFがアジア太平洋地域における信頼醸成において重要な役割を果たしてきたことを評価しており、予防外交、紛争予防の段階へとその機能を発展させる必要がある点では認識が一致している。また、北朝鮮の核問題を話し合う六者協議の枠組みが北東アジアにおける多国間の安全保障枠組みに発展する可能性があるという期待感を両者は共有している。

第3は、冷戦後、とりわけ9・11事件後、新たな多様な脅威（リスク）が深刻化してきており、これに対処するための国際協力が不可欠であるという認識である。テロやWMDの拡散、あるいは麻薬取引などの国境を越える組織犯罪や、海賊などの海上輸送路の安全を脅かす問題など、アジア太平洋地域においては様々な新たな脅威（リスク）が存在し、これを封じ込めたり阻止したりするためには、この地域のできるだけ多くの国が参加する協力体制の構築が不可欠である。日露両国が、米国主導のPSIに共に参加していることは、双方の認識が一致していることを示している。

第4は、冷戦時代からソ連（ロシア）が欧州地域で経験してきた、軍備管理・軍縮や信頼醸成措置は、安全保障環境が異なるために、そのままアジア太平洋地域には適用できないという認識である。戦争の惨禍を繰り返さないとの信念のもとに、経済面での協力から始まった欧州統合の動きが、現在では欧州に一種の不戦共同体の創設をもたらしたことに成功したというプロセスは、アジア太平洋諸国にとっても重要な教訓であり、日本もロシアもこの地域の経済協力の枠組みに積極的に関わろうとしている。

しかし、他方で、日本側とロシア側の考えの食い違いも認められ、特に顕著なのは、アジア太平洋地域における同盟の役割に関する認識の違いである。日本は、その安全保障政策の基軸を日米同盟に置き、この地域の平和と安定を保証する装置として、米国を中心とするハブ・アンド・スポーク型の二国間同盟網が重要なアセットであると評価している。ロシアは、冷戦後の日米同盟の再定義、強化の動きに対する警戒感を必ずしも放棄していない。欧州におけるNATOの東方拡大の動きを、ロシア、特に軍部は、米国を中心とする軍事同盟強化の動きと捉え、日米同盟強化の動きが前者と連動しているとみている。日米同盟の強化に対して、中国とロシアが提携を深めてそれに対抗するブロックを構築する動きに出ると、東アジアにおいて二つのブロックが対峙する状況が固定化されてしまう恐れがある。日露が広範な安全保障協力を構築することは、こうした対立構造を緩和する点で重要であり、新たな安全保障上の脅威（リスク）が深刻化する現在にあってはこうした努力が日露両国にとって不可欠である。また、ARFが単なる信頼醸成、安全保障対話の段階から予防外交や紛争予防の段階へと発展するためには、実効力の確保が不可欠であり、米国を中心とする同盟は、この欠落部分を補うものなのである。

欧州型の制度化された安全保障メカニズムをアジア太平洋地域に急速に導入することは不可能であるし、この地域の特性になじまない面がある。これまでロシアが主張してきたように、アジア太平洋地域における安全保障メカニズムの構築は長期にわたるプロセスであり、漸進的なアプローチをとることが妥当である。そのプロセスは、信頼醸成から複雑で包括的なメカニズムへ、二国間の協力から多国間の協力へ、そしてサブリージョンからアジア太平洋地域全域へ、ということになる。特に3番目の点については、六者協議やSCOといったサブリージョナルな枠組みでの活動の積み重ねと成果を、アジア太平洋地域全体を包括するARFという全体枠の中で常に検証していくことが必要である。

OSCEにならい、ARFに紛争防止センター（Conflict Prevention Centre）を創設することを考慮すべきである。1990年に創設されたOSCEの紛争防止センターは、OSCEが各地で実施しているフィールド・オペレーション（field operations）を直接支援する組織である<sup>61</sup>。OSCEのフィールド・オペレーションは、早期警戒、紛争防止、危機管理、紛争後の復興といった様々な役割を担っている。むろん、OSCEは独自の軍隊を保有しないため、

<sup>61</sup> OSCEの紛争防止センターの概要については、OSCEのホームページから情報を得られる。  
<http://www.osce.org/cpc/13077.html>および<http://www.osce.org/cpc/13081.html>参照。また、福島安紀子「第2章 欧州安全保障・協力機構（OSCE）のアジアの紛争予防への含意」東海大学平和戦略国際研究所編『Human Security』No.5 (2000/2001)所収、  
[http://www.tokai.ac.jp/spirit/archives/human/pdf/hs05/01\\_02.pdf#search='OSCE'](http://www.tokai.ac.jp/spirit/archives/human/pdf/hs05/01_02.pdf#search='OSCE')を併せ参照。

その紛争防止にも限界があるが、こうした活動に取り組むことは、外交協議の場から活動する組織へとOSCEが変容していることを示している。安全保障対話の場からの脱却をめざし、予防外交へとその機能強化を図るARFにとっては、欧州のこうした試みは参考になる点がある<sup>62</sup>。

---

<sup>62</sup> 早くも1992年11月、ロシアのエリツィン大統領（当時）は、訪問先の韓国で、アジア太平洋地域の紛争防止センターの創設とその第一歩としての北東アジア地域での紛争防止センター創設の提案を行った。センター創設の目的は、アジア太平洋地域での危機の発生を防止する政府間協議のメカニズムを段階的に形成することであり、センターの機能として、軍事活動の予測性と公開性を高めるための軍事情報の交換、異常な軍事活動や軍事的性格をもった危険な事故が起きた場合の協議、及び事実やデータの分析に基づいた、地域諸国政府に対する様々な助言が構想されていた。